

消費税率引き上げによる、経営・転嫁・経理・表示等対策としてご利用ください！

無料 消費税個別相談会

消費税は平成31年10月1日より税率が10%に再引き上げされ、更に軽減税率も導入されることから、煩雑な経理事務や税務申告により混乱が予想されます。また、消費税の引き上げ分が円滑に価格転嫁されない場合、収益の悪化を招くことなどが懸念されております。

酒田商工会議所では、個人の確定申告時期に合わせて消費税対応での疑問点や税率引き上げ後の経営全般に関する問題に対応するため、無料個別相談会を下記により開催いたします。個人・法人は問いませんので、是非ご利用ください。

- **日時** 毎週木曜日（但し、12月15日～平成29年2月2日迄）
（12/15・22、1/12・19・26、2/2）
13:30～16:30
- **場所** 酒田産業会館 3階 商工会議所内 相談室
- **相談員** 東北税理士会酒田支部会員
 税理士 菅原 美雪 氏（担当日：12/15、1/19）
 税理士 小野寺 剛志 氏（担当日：12/22、1/26）
 税理士 三谷 美重子 氏（担当日：1/12）
 税理士 板垣 智則 氏（担当日：2/2）
- **予約について** 出来る限りご予約ください。当日直接お越しいただいても結構ですが、予約が入っている場合は予約を優先させていただきますので、ご了承ください。予約日時が重なった場合は調整させていただきます。
- **予約方法** 下記申込書にご記入のうえFAXいただくか、メールに下記申込内容をご記入のうえ、お申し込みください。
 FAX：0234-22-9310 TEL：0234-22-9311
 e-mail：shohizei@sakata-cci.or.jp



切り取らずにFAXしてください。

FAX(22-9310) 酒田商工会議所宛 平成 年 月 日
 消費税個別相談会予約申込書

事業所名		住 所	
電話番号		相談者氏名	
予約月日	月 日	予約時間	: ~ :
ご相談内容 (簡単で結構です)			

※本申込用紙にご記入いただいた情報は、本事業の実施・運営、及び商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用いたします。